

別表5 (第8条関係)

「高崎市第2次地球温暖化対策実行計画(案)について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：令和4年12月15日～令和5年1月16日

○意見等の受付件数：2人 6件

(提出方法の内訳：郵便0人、ファクス0人、電子メール1人、持参1人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	第5章第2節「2省エネルギーの推進」の項目等で、省エネに優れた設備・機器の推奨に加えて、よりCO ₂ 排出係数が小さい燃料を採用・推奨することを追記してはどうか。	CO ₂ 排出係数そのものが市民等に対して一般的に認識されておらず、また、燃料のインフラは市民等が自ら整備することができないため、現状ではCO ₂ 排出係数が小さい燃料を選択して使用することは難しいと考えております。
2	第5章第2節「2省エネルギーの推進」において、市民目線でより分かりやすくなるよう、省エネ性能に優れた設備・機器の具体例を、コラム等を活用して、紹介してはどうか。	省エネの具体例としては、第4章第2節「2家庭部門」のコラム等で紹介しております。
3	第5章第2節「1再生可能エネルギーの導入及び利用促進」にある「重点施策1」地域新電力の設立、「重点施策2」PPAモデルを活用した自立型電力供給体制の構築において、温室効果ガスの削減効果はどれくらい見込まれているか。	重点施策1、地域新電力については、新高浜クリーンセンターに整備する高効率廃棄物発電施設による電力を主電源と考えていますが、まだ発電施設が完成していないこともあり、削減効果等を正確に見込むのは難しい状況です。 重点施策2、PPAモデルは、初期費用等をかけずに太陽光発電を設置できる仕組みであり、この仕組みを積極的に情報発信して、事業者等に理解を深めていただくことで、太陽光発電の導入拡大等を図るものですので、具体的に削減効果等を見込むことは難しい状況です。

4	第5章第2節「1再生可能エネルギーの導入及び利用促進」の具体的な取り組みである「水素社会への転換に向けた水素の利活用の促進」のコラムとして「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて有望視されている技術（メタネーション等）を掲載してはどうか。	本計画は、温室効果ガスの削減につながる技術として既に確立されており、市民等が活用できる仕組みを掲載しています。今後期待できる技術については、情報収集に努め、市民等に情報提供を行ってまいります。
5	第5章第2節「1再生可能エネルギーの導入及び利用促進」の「重点施策1」に掲載されている非化石証書のコラムについて、電力に関する非化石証書の説明に加えて、化石燃料から排出される温室効果ガスを相殺する制度（カーボンクレジット等）についても掲載してはどうか。	非化石証書のコラムでは、太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギー設備で発電された電力（再エネ電力）が、固定価格買取制度（FIT）で売電された際の環境価値を説明しているものです。
6	第6章第1節において、温室効果ガス排出量の削減基準年度である2013年度の数値が掲載されていない。掲載した方が良いのではないか。	2013年度の数値は、国の行政機関が掲げる目標の基準年度であるため、掲載は必要なものと考えます。

2. 寄せられた意見に基づき、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
<p>〔第6章 第1節〕 温室効果ガス排出量は、2014～2020年度の間、</p> <p>(図6-1、6-2) (表6-1)</p>	<p>〔第6章 第1節〕 温室効果ガス排出量は、2013～2020年度の間、</p> <p>(図6-1、6-2) (表6-1)</p> <p>※温室効果ガス排出量及び市有施設の面積を2013年度分から記載</p> <p>※2014、2017、2021年度の温室効果ガス排出量の合計値を修正</p>	<p>削減目標の基準年度である2013年度の値を追加し、温室効果ガス排出量の年度ごとの合計値について、端数処理した際の誤差を修正するもの</p>

◇問い合わせ先：環境部環境政策課

電話：027-321-1251

ファクス：027-321-1161

電子メール：kankyou@city.takasaki.gunma.jp